

非課税世帯  
3万円  
交付金事業

# 価格高騰重点支援 非課税世帯支援給付金

## 価格高騰重点支援給付金コールセンター

(非課税世帯 3万円専用) 《受付時間》8:45~17:30  
0120・583・012 ※土・日曜、祝・休日を除く

エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴い、低所得世帯(住民税非課税世帯)を支援します。

課税情報は個人情報のため、給付対象となるかどうかはコールセンターではお答えできません

令和5年(2023年)6月1日時点で本市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税の世帯が対象  
※住民税均等割が課税されている人の扶養親族等のみからなる世帯や、家計急変世帯は支給対象となりません

対象	申請
令和5年度住民税非課税世帯かつ、臨時特別給付金(10万円)または緊急支援給付金(5万円)の給付を西宮市から口座振込により受けた世帯	不要
令和5年度住民税非課税世帯かつ、臨時特別給付金(10万円)または緊急支援給付金(5万円)の給付を西宮市から受けていない世帯	要
令和5年度住民税非課税世帯で、世帯の中に令和5年度住民税均等割が非課税相当である住民税未申告の世帯員がいる世帯	要

手続き	支給予定
7月上旬に対象世帯へ通知(原則返信不要)	7月下旬に昨年度実施の給付金振込口座へ支給
7月上旬に対象世帯へ通知。令和5年9月29日までに振込口座を記入し、返送を	8月以降順次
対象世帯はホームページまたはコールセンターで申請書を取り寄せ、令和5年9月29日までに申請を	

詳細は、決まり次第市HPや本紙でお知らせします



HP 45137536

対象児童1人  
5万円  
国制度

# 低所得の子育て世帯 生活支援特別給付金

食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、「子育て世帯生活支援特別給付金」を対象児童1人につき5万円支給します。申請不要の対象者には、原則5月30日に支給済みです。

申請が必要な世帯は、申請書を来年2月29日(必着)までに子育て手当課へ郵送を。申請書など詳細は市のホームページで確認を。



ひとり親世帯分 (HP) 36164953		申請が必要な世帯	支給予定
公的年金等受給世帯	公的年金等を受給していることにより、令和5年(2023年)3月分の児童扶養手当の支給を受けていない人		7月以降順次 ※申請内容を審査後、支給決定通知を送付
家計急変世帯	令和5年3月分の児童扶養手当は受給していないが、食費等の物価高騰の影響で家計が急変し、収入が児童扶養手当受給者と同等になっている人		

※所得制限等の支給要件あり

ひとり親世帯以外分 (HP) 26656644		申請が必要な世帯	支給予定
対象児童(※)を養育している家計急変世帯	令和5(2023)年度分の住民税均等割額が非課税となる人 令和5年1月1日以降、食費等の物価高騰の影響で家計が急変し住民税均等割非課税相当の収入となる人		7月以降順次 ※申請内容を審査後、支給決定通知を送付

(※) 平成17年(2005年)4月2日~令和6年(2024年)2月29日に出生。特別児童扶養手当の受給対象児童は、平成15年(2003年)4月2日以降に出生

問 子育て世帯特別給付金担当(0798・35・7001)

# 高齢者のバス運賃を助成

市は、バスを利用する高齢者の外出を支援するため、「高齢者バス運賃助成事業」を実施しています。

【対象】 令和5年(2023年)4月1日時点で、市内に住民登録をしている70歳以上(昭和28年(1953年)4月2日以前に出生)の人

【助成内容】 バス運賃助成割引購入証(1000円の割引券5枚つづり)バスの対象商品(ICカードや回数券)をチャージ・購入する際に半額を助成 ※電車・タクシーには利用できません

【助成額】 年間5000円

6月末に

7月初旬に

## 割引購入証、新規対象者には申請書を郵送

すでに登録申請している人には、6月末にバス運賃助成割引購入証を送付します。まだ登録していない人も随時申請を受け付けています。登録を希望する人は高齢介護課までお問い合わせください。

また、上記対象者のうち、今年度から新しく対象になる人(※)には、7月初旬に事業案内と申請書類を郵送しますので、利用希望者は申請書に必要事項を書き、返送してください。

(※) 昭和27年(1952年)4月3日~28年4月2日に出生した人、または令和4年(2022年)4月2日~5年(2023年)4月1日に他市区町村から市内に転入した人

問 高齢介護課(0798・35・3077) (HP) 15017888

6月中旬  
発送

# 国民健康保険 保険料決定通知書

市は、6月中旬に新しい保険料率に基づき決定した「令和5(2023)年度の保険料決定通知書」を発送します。

令和5年度の保険料率について詳しくは、市のホームページ(HP) 94959354)に掲載しています。

納付方法が特別徴収(公的年金からの引き取り)や口座振替でない世帯には、納付書を同封しています。納期限までにお支払いください。

保険料の軽減・減免 (HP) 82793507

軽減	▷総所得金額等の合計が国の基準以下の世帯への軽減 ▷未就学児の保険料均等割額の軽減 ▷倒産・解雇等の理由で64歳以下で離職し、雇用保険の「特定受給資格者」または「特定理由離職者」に該当する人への軽減	申請不要 要申請
減免	減免は保険料決定通知書到着後に申請を ▷失業・休廃業、所得の減少等により納付が困難な場合 ※一部の減免は所得状況等により適用するため申請不要	要申請

## SMS(ショートメッセージサービス)での案内を開始

### ■SMSを送信する場合

- ▷国民健康保険料の納期限を過ぎても納付が確認できないとき
- ▷特定健診等の各種お知らせの必要があるとき

### ■送信者欄に表示される番号

- ▷ドコモ・au・楽天モバイル回線…0798349555(西宮市納付案内コールセンター)
- ▷ソフトバンク回線…243056

⚠ SMSでの案内時に医療費や国民健康保険料の還付金の案内、ATMの操作、コンビニなどで電子マネーの購入を指示することはありませんので、ご注意ください

問 ▷保険料…国民健康保険課(0798・35・3117)

▷納付相談・SMS…国保収納課(0798・35・3091)

6月中旬  
発送

# 65歳以上の人 介護保険料決定通知書

市は、6月中旬に「令和5(2023)年度介護保険料決定通知書」を65歳以上の被保険者に発送します。

介護保険料は原則、特別徴収(公的年金からの引き取り)ですが、65歳になって間もない人、西宮市に転入してきた人などは、普通徴収(納付書による支払い)期間があるため、納付書と口座振替申込書を同封しています。納期限までに納付してください。

※特別徴収から普通徴収への変更はできません

## ⚠ 確定申告、市・県民税の申告を3月16日以降に提出した人

今回送付する介護保険料決定通知書に、申告内容が反映できていない場合があります。反映後、保険料額が変更になる人には7月中旬以降に保険料額変更通知書を発送します。なお、年度の途中で保険料が増額になる場合は、特別徴収の人でも増額分の保険料は普通徴収となります

問 高齢介護課(0798・35・3313)